

お知らせ Pick up ピックアップ

プレミアム付商品券 終了間近

☎ プレミアム付商品券専用ダイヤル(産業振興課内)
☎73-3156 (平日8:30～17:15)

販売期間 2月19日(金)まで
※販売期間を過ぎると購入することができません。

有効期間 2月21日(日)まで
※有効期間を過ぎた商品券は無効です。返品や換金はできません。

◎登録事業者の方へ…商品券の換金は3月4日(木)が最終日です。手続きはお早めをお願いします。

市有地の売却

☎ 管財課 ☎内線1615

一般競争入札で落札者を決定します。物件は現状のまま引き渡します。必ず現地と物件調書を確認してから申し込んでください。



土地 桜が丘四丁目 1809番 205
面積 868平方メートル
最低売渡価格 1,241万2,400円
入札保証金 124万1,240円

▶ スケジュール

資料配付期間・参加申込書提出期間 2月15日(月)まで
入札保証金の納入期限 2月19日(金)まで
入札期間 2月22日(月)・24日(水)・25日(木)
9:00～17:00
開札日時 2月26日(金) 10:00

▶ 方法

落札者の決定 最低売渡価格以上で、かつ最高の価格を提示した方
契約 落札決定の日から7日以内に契約(契約保証金:契約額の1割以上)
※契約時に必要な収入印紙などは購入者負担。
代金の支払い 本契約締結後30日以内に売買代金を一括納入
◎所有権移転登記は、代金の支払いが完了次第、市が手続きを実施します。登記に伴う費用は購入者負担。

第2期スタート 食べて応援!買ってお得な 出前・テイクアウト応援補助

☎ 産業振興課 ☎内線1442

市では、市民の皆さんが気軽に「出前」や「テイクアウト」を利用できるよう、市内の飲食店に対して「出前・テイクアウト応援補助(第2期)」を行います。

実施期間 2月1日(月)～3月31日(水)
※店舗ごとに開始時期が異なります。

補助内容 出前またはテイクアウトで提供する指定商品一品につき最大300円(600円未満は半額)割引。各店舗一定数に達し次第終了します。購入時に確認サインが必要です。

▼参加店舗はこの店頭表示が目印



参加店舗など詳細は、市ホームページなどで随時お知らせします



▶ 参加店舗も随時募集中です!

市民意見公募(パブリックコメント)

☎ 安全安心対策課 ☎内線1180

取手市国土強^{きょうしん}靱化地域計画

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に関する国土強靱化基本法」に基づき、大規模自然災害から市民の生命・財産を守るとともに、速やかな復興復旧ができる強靱なまちづくりを推進するために策定するものです。



2月3日から公開

募集期間 2月3日(水)～3月4日(木)

案の閲覧 安全安心対策課、藤代総合窓口課、各図書館、各公民館、取手支所、取手駅前窓口、市ホームページで閲覧できます

提出方法 住所、氏名、連絡先を記入の上、次のいずれかの方法で

- ▶直接:安全安心対策課へ持参(市役所開庁日のみ)
- ▶郵送:〒302-8585 寺田5139 安全安心対策課宛て ※当日消印有効
- ▶メール: anzen-ansin@city.toride.ibaraki.jp
- ▶ファクス: 73-3450

令和3年度 市県民税の申告 3月15日までに忘れずに申告を

☎ 課税課 ☎内線1243

市県民税(住民税)の申告は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、時間ごとに受付人数を制限して実施します。所得税の確定申告の相談・受付も行っています。申告は、国民健康保険税などを算定するための資料にもなります。必ず期間内に申告を済ませてください。

受付期間 2月16日(火)～3月15日(月)の平日
9:00～16:00(番号札は8:00から配布)

会場 ▶取手勤労青少年体育センター(市役所裏体育館)
▶藤代庁舎※2月21日(日)のみ

※2月21日藤代庁舎、28日取手勤労青少年体育センター(市役所裏体育館)各日曜日に限り、12時まで受け付けます(右表★参照)。
◎感染症の拡大状況などにより、相談・受付を中止する場合があります。

▶ 市役所では受け付けできない所得税の確定申告

青色申告、損失申告、雑損控除の申告、譲渡所得の申告、譲渡損失の繰越申告、配当所得の申告、令和2年分以外の確定申告などは、市役所ではできません。竜ヶ崎税務署(☎66-1303)へご相談ください。

種類	日程	会場(受付時間)
出張	2月 2日(火)	戸頭公民館(9:00～16:00)
	3日(水)	井野公民館(9:00～16:00)
	4日(木)	小文間公民館(9:00～16:00)
	5日(金)	高須公民館(9:00～16:00)
	8日(月)・9日(火)・10日(水)・12日(金)	藤代庁舎(9:00～16:00)
通常	2月 16日(火)～19日(金)	取手勤労青少年体育センター(9:00～16:00)
	★21日(日)	藤代庁舎(9:00～12:00)
	2月 22日(月)・24日(水)～26日(金)	取手勤労青少年体育センター(9:00～16:00)
	★28日(日)	取手勤労青少年体育センター(9:00～12:00)
3月 1日(月)～5日(金)・8日(月)～12日(金)・15日(月)	取手勤労青少年体育センター(9:00～16:00)	

受付期間前に所得税の還付申告と市県民税の申告を受け付けます。